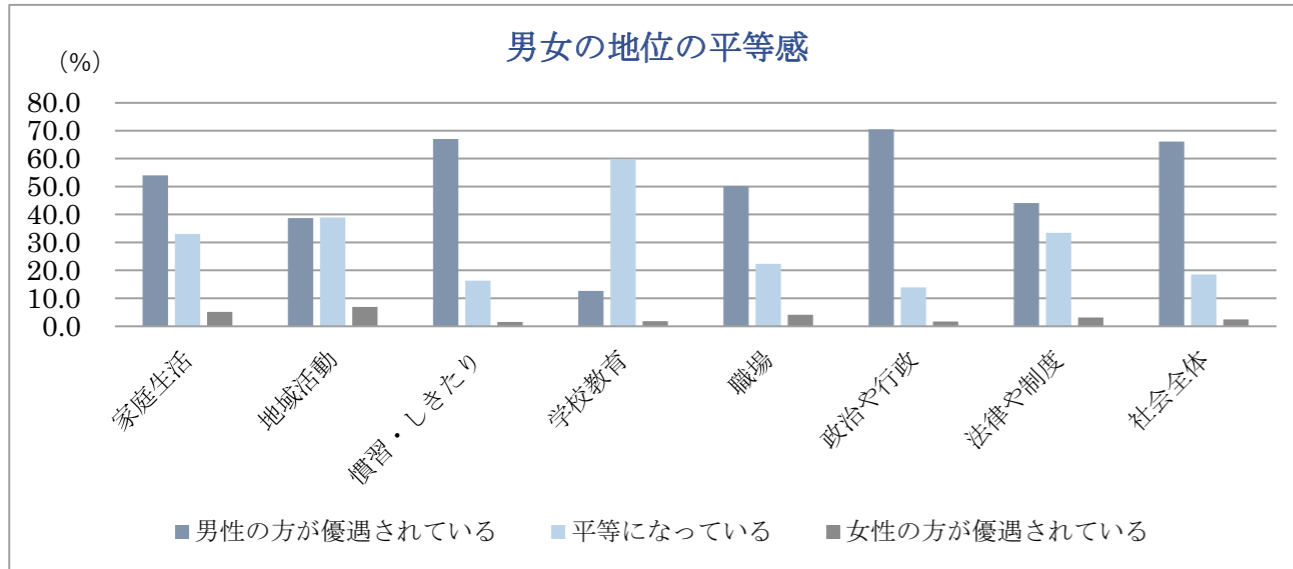


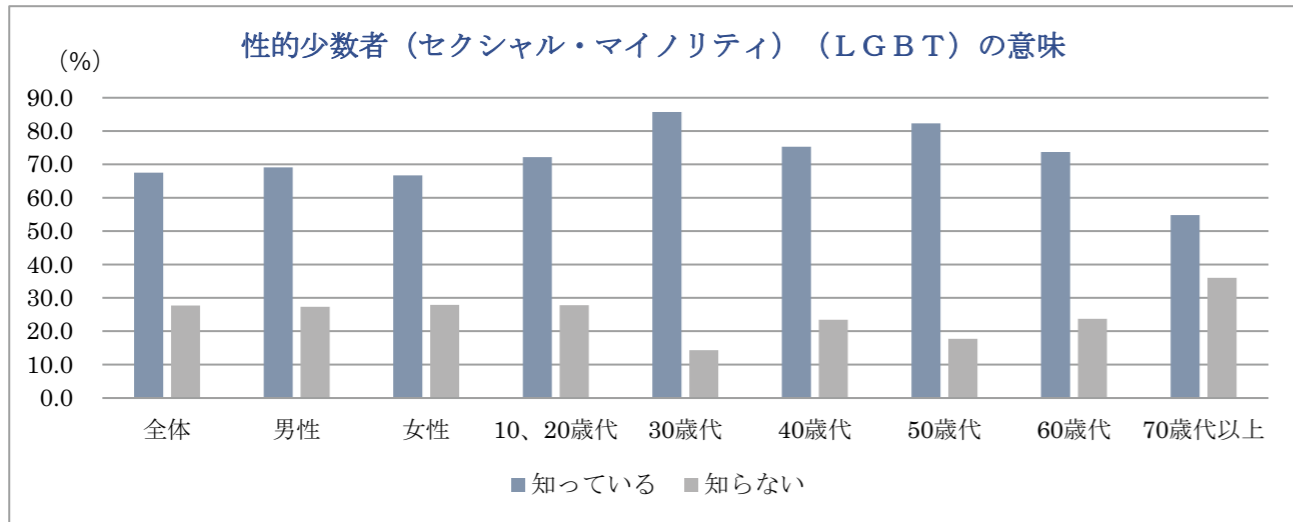
【男女の地位の平等感】

様々な場において男女の地位の平等感については、「平等になっている」と感じた人は、「学校教育」で 59.6%と比較的高い値であったものの、「政治や行政」では、13.9%、「慣習・しきたり」16.3%と低い値です。「社会全体」では、「男性優遇」が 66.1%、「女性優遇」は 2.4%となっており、「男性優遇」と感じている人が多い状況です。



【性的少数者について】

性的少数者（セクシャル・マイノリティ）または LGBT について社会的な取組が必要とされていますが、言葉の認知度は、全体では「知っている」が 67.5%、「知らない」が 27.7%となっています。特に30歳代は「知っている」が 85.7%と認知度が高く、70歳代以上では 54.8%と若干低くなっています。



計画の推進

この計画を総合的に推進していくためには、市の庁内外における推進体制の構築を充実させるとともに、市民や事業所、行政が一体となって取り組む必要があります。国や県、関係機関の動向を踏まえつつ関係機関と連携を図り、計画の円滑な推進に努めます。

第4次光市男女共同参画基本計画
概要版

一人ひとりの個性と能力が活かされ
希望に沿った生き方を選択できる
「ゆたかな社会」を目指して

令和4年3月

光市

計画策定の趣旨

将来にわたって持続可能で活力ある地域社会を構築する地方創生の実現のためには、これまでの取組に加え、女性の活躍にも重点を置き、男女がその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成を推進することが必要です。市では3次にわたる計画に引き続き、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として「第4次光市男女共同参画基本計画」（令和4年度から令和8年度（2026年度）までの5年間）を策定しました。

計画と持続可能な開発目標（SDGs）との関係

平成27年9月に国連サミットで採択され国際目標となったSDGsは、2030年（令和12年）を目標年限とし、「地球上の誰一人として取り残さない」持続可能な社会の実現に向けて、国際社会全体で取り組むこととされています。

男女共同参画社会の実現に向けた取組は、SDGsに掲げられた17の目標のうち、「5 ジェンダー平等を実現しよう」に関連するとともに、SDGsのほかの目標達成につながります。



計画の基本理念

性別にかかわらず市民一人ひとりが個人として尊重され、家庭や地域、職場や学校など、社会のあらゆる分野においてみんなが共に参画し、共に責任を分かち合うことのできる、ゆたかで活力に満ちた「男女共同参画社会の実現」に向け、

一人ひとりの個性と能力が活かされ
希望に沿った生き方を選択できる
「ゆたかな社会」を目指して

を基本理念とします。また、基本理念を踏まえ「3つの基本目標」と「9の重点項目」を定めます。

基本目標Ⅰ

男女共同参画に向けた意識づくり

施策展開の方向

重点項目1
男女共同参画の推進に向けた意識の改革

- 1 市民意識の醸成に向けた取組の推進
- 2 人権を尊重した取組の推進
- 3 男性の男女共同参画の推進

重点項目2
男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

- 1 男女共同参画に関する教育・学習機会の充実
- 2 女性のエンパワーメントのための学習支援

基本目標Ⅱ

みんなが共に活躍できる地域社会づくり

施策展開の方向

重点項目3
あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- 1 行政等における女性の参画の拡大
- 2 事業所・団体等における女性の参画の拡大
- 3 様々な分野における女性の参画の拡大

重点項目4
地域における男女共同参画の推進

- 1 地域活動における男女共同参画の推進
- 2 防災分野における男女共同参画の推進
- 3 環境その他分野における男女共同参画の推進

重点項目5
働く場における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

- 1 仕事と生活の調和のとれた就業環境の整備
- 2 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
- 3 多様で柔軟な働き方を選択できる環境整備と就業機会の創出

重点項目6
子育て・介護支援の充実

- 1 家庭や地域における子育て支援の充実
- 2 保育環境等の整備・充実
- 3 母子保健サービスの充実
- 4 介護支援の充実

光市女性活躍推進計画

基本目標Ⅲ

みんなが健康で安全・安心に暮らせる社会づくり

施策展開の方向

重点項目7
生涯にわたる心と身体の健康支援

- 1 生涯を通じた心身の健康管理の推進
- 2 性を尊重する意識の浸透と母性の保護
- 3 心身の健康を脅かす問題についての対策の推進

重点項目8
安心して暮らせる社会づくり

- 1 高齢者が地域で安心して暮らせる体制の整備
- 2 障害の有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現
- 3 ひとり親家庭等に対する支援
- 4 子どもの安全確保と健全育成
- 5 LGBT等の人々への対応
- 6 その他困難を抱えた人々への対応

重点項目9
男女間のあらゆる暴力の根絶

- 1 男女間の暴力を根絶するための基盤づくり
- 2 早期発見と相談体制の整備・充実
- 3 被害者支援の推進
- 4 DV防止対策推進体制の整備

光市DV対策基本計画